

議題の審議に係る補足

1 議題「基本計画（案）」について

○主に庁内の策定部会で検討を進めてきた基本計画の案について、次の視点からご意見をいただきたいと思いますと考えています。

記載している内容で、

- ①補足が必要な部分
- ②修正が必要な部分
- ③不必要だと思われる部分

○策定市民ワーキングにおいても、基本計画（案）について、様々な意見をいただいておりますので、資料3「策定市民ワーキングからの意見」を参考にしてください。

○主要施策について、総合計画は本市の最上位計画であり、計画期間も10年間ありますので、個別具体的な施策については全てを網羅しているわけではありません。今後の施策を行っていくにあたって、方向性を示した広い記述としていきます。

○基本計画（案）については、第2回、第3回（11月13日）の会議で審議し、第3回の会議にて内容についてご承認いただきたいと思いますと考えています。

○円滑な議論を行うため、2部会制とさせていただきましたが、他部会の基本計画（案）についてご意見がある場合は、事務局までご提出ください。

事務局が提示している内容以外についても、当日、様々なご意見がいただけると幸いです。

お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願い致します。